

専門のコンサルタントが無料で計画書作成を支援！

最大200万円 小規模事業者 持続化補助金相談会

新型コロナウイルス感染症等の影響による事業環境の変化に対応すべく、補助金申請サポートを通じて中小・小規模事業者の事業継続を会員・非会員問わず支援します！

小規模事業者持続化補助金とは？

小規模事業者持続化補助金とは、地域の雇用と産業を支える中小企業・小規模事業者（個人事業主を含む）が、生産性向上と持続的発展を図ることを目的に「販路を開拓する」・「業務効率化に取り組む」ために使った経費の一部を補助するものです。

新たにインボイス枠などの「特別枠」が拡充され、**上限額が200万円**と通常枠より大幅に引き上げられました！

販路開拓の取組とは？

- ・新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良
- ・開発等・新たな市場参入に向けて販促用チラシを作成・送付（ウェブサイトでの広告も可）

業務効率化の取組とは？

- ・新たに経理・会計ソフトウェアを購入し、決算業務を効率化する

相談日程

第1回 令和4年 **7月12日(火)** 午前9時～正午 / 午後1時～5時

第2回 7/19(火) 第3回 7/26(火) 第4回 8/2(火) 第5回 8/18(木)

場所

ひたちなか商工会議所会館 ひたちなか市勝田中央14-8

内容

◆補助金申請に向けた経営計画書の作成

専門のコンサルタントがマンツーマンで経営計画書作成を支援します！

初回相談時に新規事業等の取組について事業計画概要・支出内訳(見積書等)をまとめたものをご持参ください。(箇条書きでも構いません)

◆本相談会は完全予約制(1回のご相談時間は、1社につき1時間)です。

初回のご予約につきましては、下記用紙にてお申込み下さい。

◆計画書完成まで概ね3回以上の相談を要するため、2回目以降の相談日については、初回相談時に講師とご調整ください。

◆本補助金の対象企業など事業の詳細については裏面をご確認ください。

その他

■お問合せ・申込み ひたちなか商工会議所 企業支援課まで

TEL.273-1371 / FAX.275-2666

下記に所定事項を記入の上ご返信ください。尚、先着順のため相談日が決定次第ご連絡させていただきます。

事業所名		代表者名	
所在地		TEL	
		FAX	
第1希望	月 日	第2希望	月 日
日・時間帯	午前・午後 ~	日・時間帯	午前・午後 ~

補助対象企業

小規模事業者であること ※下記を満たさない場合は対象外となります

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

補助対象の範囲

補助対象となりうる者	補助対象とならない者
○株式会社等の営利法人 ○個人事業主 ○一定の要件を満たした特定非営利法人	医師、歯科医師、医療法人、農業者、協同組合、 宗教法人、学校法人、社団法人、財団法人、創業 予定者、任意団体 等

補助対象事業

- ①策定した「経営計画」に基づいて実施する、販路開拓等(生産性向上)のための取組であること。
- ②商工会議所の支援を受けながら取り組む事業であること。

【販路開拓等の取組と合わせて行う業務効率化のための取組事例】

<販路開拓等の取組について> ※持続的な経営に向けた経営計画による販路開拓	
・新商品を陳列するための棚の購入	・新たな販促用チラシの作成・送付
・新たな販促品の調達・配布	・ネット販売システムの構築
・店舗改装	・新たな販促用チラシのポスティング
・新たな販促用PR(マスコミ媒体での広告、Webサイトでの広告)	
・国内外の展示会や見本市への出展、商談会への参加	
<業務効率化の取組について> ※「サービス提供等プロセスの改善」および「IT 利活用」	
・新たに経理・会計ソフトウェアを購入し、決算業務の効率化を図る	
・従業員の作業導線の確保や整理スペース導入のために店舗を改装	

補助率と上限額 (いずれか1つの枠に申請が可能です)

類型	通常枠	賃金引上枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3 赤字事業者 3/4	2/3	2/3	2/3	2/3
補助上限額	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円	100万円
追加要件	—	補助事業終了時に地域最低賃金+30円以上達成する、既に上回る場合は更に+30円以上とする	補助事業終了時の常用従業員数が小規模事業者枠を超えていること	申請時に「アトツギ甲子園」のファイナリストになった事業者あること	過去3年間に、「認定市町村」と連携した「特定創業支援事業」の支援を受けて開業していること	免税事業者であり(2021年9月30日~2023年9月30日)、適正請求書発行事業者に登録していること

第9回受付

- 申請受付締切日 2022年9月中旬 ※郵送の場合は当日消印有効
- 事業実施期間 交付決定から実施期限まで ※実施期限が決定次第お知らせいたします
- 申請方法 電子申請または郵送(持参は不可)

